

令和7年度「世界が先生－国際人育成事業」実施要領

1 事業の目的

市民の国際理解の推進のため、市内学校や地域のコミュニティセンターなどの各団体に、県内の大学・大学院で学ぶ留学生、または県内在住の JICA 海外協力隊員を講師として派遣します。

2 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

3 講義時間について

講義日における講師の対応時間は、講師の負担を考慮して、原則として概ね3時間以内とします。

4 費用負担等について

この事業の実施に係る講師への謝礼金、交通費については、長岡市が負担します。

講義で使用する設備の準備は各団体でお願いします。また、講師の食事代等（必要となった場合）や、調理実習等の活動の材料費については各団体の負担となります。

5 申込みから実施まで

留学生講師と JICA 海外協力隊講師で実施までの方法が変わります。
詳しくは次のページを御覧ください。

6 事業実施報告書の提出について

事業実施後は、実施後 **20日以内** に「事業実施報告書」（様式3）を提出してください。なお、本報告書に記載された活動内容、参加者、担当者の感想、成果と課題等につきましては、そのまま事業パンフレットなどに掲載させていただく場合がありますので御了承ください。

また JICA 海外協力隊講師が講演を実施した場合、「事業実施報告書」の他に、実施後 **1週間以内** に「JICA 国際協力出前講座アンケート」（様式4）を提出してください。

7 その他

- ・食物アレルギー対策、食中毒対策、けが防止対策は、各団体の責任において適切に実施してください。
- ・留学生と各団体とが直接打合せを行う場合は、留学生の学業優先の考え方から原則1回とし、拘束時間は概ね1時間程度とします。長岡市から事前打合せの謝礼を支払いますので、留学生と打合せを行った場合は「事業事前打合せ実施報告書」（様式5）を直ちに提出してください。なお、内容または時間の上で「打合せ」の範疇を超えられる場合は、各団体からも留学生講師へ謝礼をお支払いいただくことがありますので、御承知おきください。
- ・JICA 海外協力隊講師との打合せは、団体がメール等で直接、事前に打合せを行ってください。連絡先等は講師が決定しましたら通知します。
- ・その他詳細については、その都度お問い合わせください。

活動中、写真を撮影させていただきます。撮影した写真は、そのまま当事業のパンフレット等に使用させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。（掲載を希望されない場合はお知らせください。）